

いるま生涯学習プラン21

第4次入間市生涯学習推進計画

(平成29年度～平成33年度)

いるまなびと



いるくん

まなちゃん

びいとさん

“いるまなびと”は、「いるま」「まなび」「ひと」「ナビ」を合わせた造語です

入 間 市

「だれもが生涯にわたって、いつでも、どこでも学ぶことができ、
学んだことを暮らしや地域に活かすことのできるまち」の実現を目指して
～ 第4次入間市生涯学習推進計画の策定にあたって～

健康のために取り組む食事法・運動法を学ぶこと、仕事で必要な技能・技術を磨くこと……これらは私たちが日々経験している学びです。家庭生活や社会生活のみならず、文化・スポーツ活動などの個人的な自己研鑽や公民館でのサークル活動においても、学びが活動の基盤にあります。このように一人ひとりが生涯にわたって行う学びこそが、生涯学習であると考えています。

今回の計画策定にあたり、「いるまなびと」をキーワードとして取り入れ、市民により分かりやすく伝えるため計画立案等を行いました。今後、「いるまなびと」が市民に定着し、より多くの市民が「いるまなびと」になり、「いるまなびと」として学んだことが、私たちの暮らしや地域に広がることで、ボランティア活動や市民活動等のまちづくりに活かされることを期待しています。

本計画では、「だれもが生涯にわたって、いつでも、どこでも学ぶことができ、学んだことを暮らしや地域に活かすことのできるまち」の実現を目指しています。このため、市民がともに学び合える学習機会の提供と市民活動団体や企業・大学等による連携・協力体制の充実に努め、市民の主体的な学習活動を促進することで、学びを通じて生まれる人の輪が広がる活力あるまちづくりに取り組みます。

結びに、本計画の策定にあたり、協働により計画を策定していただきました入間市生涯学習をすすめる市民の会の皆様をはじめ、生涯学習市民意識アンケート調査にご協力をいただきました市民の皆様並びに関係各位に心からお礼申し上げますとともに、本計画を実現するため、皆様の一層のご指導・ご支援をお願い申し上げます。

平成29年4月

入間市長 田 中 龍 夫

目 次

第4次生涯学習推進計画策定にあたって

1 計画策定の趣旨	1
2 計画の性格	1
3 計画の期間	3
4 計画のキーワード	3

第1章 入間市の生涯学習推進ビジョン

1 主体的な学びと活発な市民活動のあるまち	4
2 学びをとおしてコミュニティが充実し心が通い合うまち	4
3 市民と行政が協働するまち	4

第2章 市民の生涯学習の現状と課題

1 生涯学習に関する国・県・市の動き	5
2 市民意識アンケート結果に対する分析	7

第3章 基本方針

1 まなぶ	16
2 つなぐ	16
3 いかす	16
◎ 第4次入間市生涯学習推進計画体系図	17

第4章 取り組むべき重点施策

1 まなぶ（学びでひとづくり）·····	18
2 つなぐ（学びでつなぐネットワーク）·····	21
3 いかす（学んだことを暮らしにいかす）·····	25

第5章 計画を進めるために·····

*資料編

1 入間市生涯学習推進会議設置要綱·····	33
2 入間市生涯学習推進会議委員名簿·····	35
3 入間市生涯学習庁内ワーキングチーム委員名簿·····	36
4 入間市生涯学習をすすめる市民の会規約·····	37
5 入間市生涯学習をすすめる市民の会委員名簿·····	40
6 第4次入間市生涯学習推進計画策定プロジェクトチーム名簿···	41

第4次入間市生涯学習推進計画策定にあたって

1 計画策定の趣旨

「生涯学習」とは、自主学習のみならず、社会教育や学校教育において行われる多様な学習活動を含め、国民一人ひとりがその生涯にわたって自主的・自発的に行うことの基本とした学習活動です。

入間市では、平成7年度に第1次生涯学習推進計画を策定し、これまで3次にわたり生涯学習推進施策を展開しました。

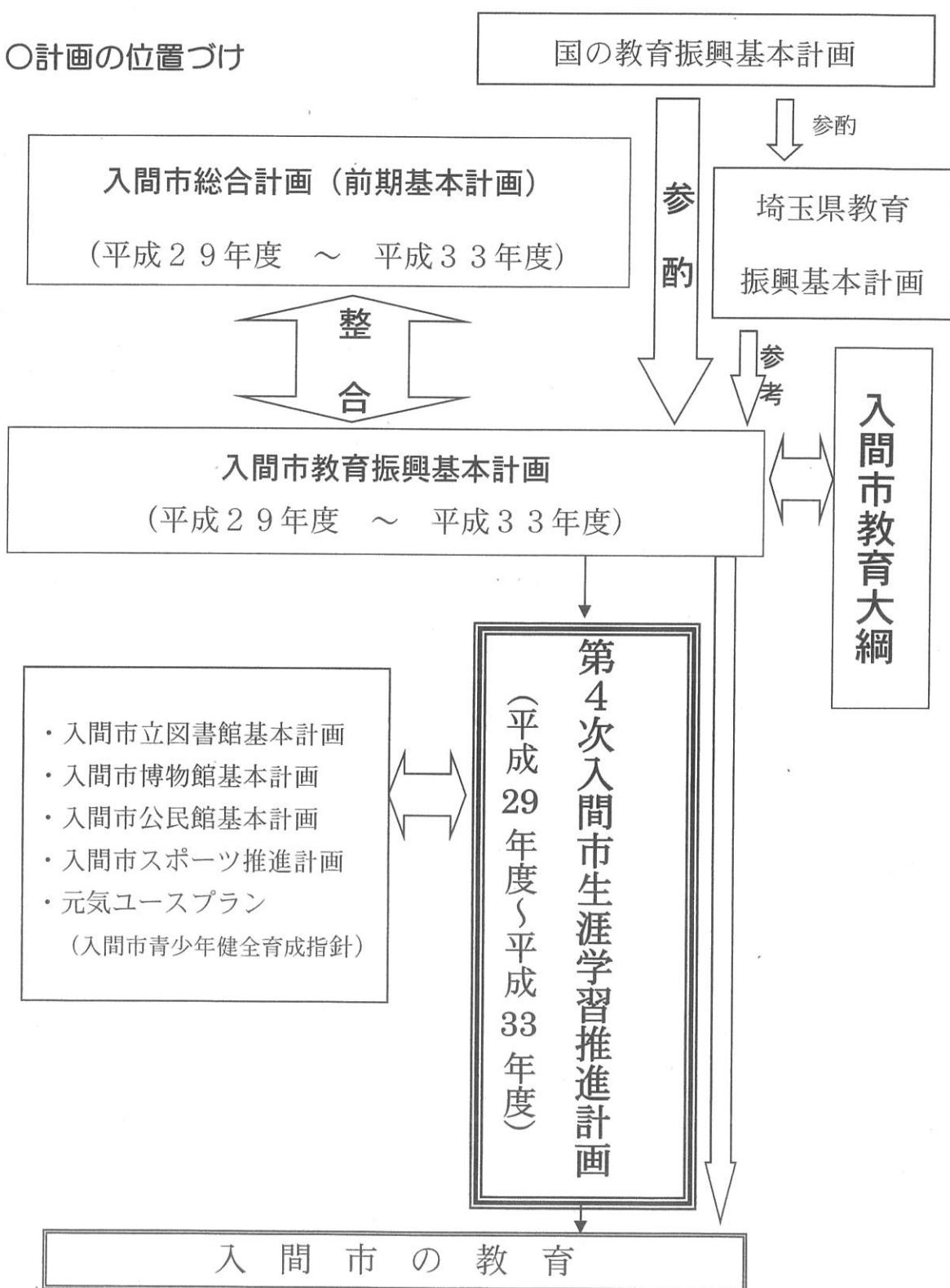
今回の第4次生涯学習推進計画では、学習機会の充実、学習情報の提供、市民と行政の協働の推進、学びの活用等これまでの取り組みを継続し発展させていきます。また、平成27年度に行った入間市生涯学習市民意識アンケートの結果から、入間市の生涯学習の現状と課題を把握し、今後の新たな課題に対応するための方針を定め、入間市総合計画の政策目標である「だれもが生涯にわたって、いつでも、どこでも学ぶことができ、学んだことを暮らしや地域に活かすことのできるまち」の実現を目指します。

2 計画の性格

本計画は、入間市総合計画の個別計画としての性格を有し、「だれもが生涯にわたって、いつでも、どこでも学ぶことができ、学んだことを暮らしや地域に活かすことのできるまち」の実現に向けて、今後市が取り組むべき施策の基本指針となります。

また、市民、ボランティア団体、市民活動団体、社会教育機関、学校教育機関、企業などの様々な主体が、本市における生涯学習推進の方針を共有することによって、生涯学習の政策目標が円滑に推進されることを期待するものです。なお、本計画の位置づけ（表）は次項のとおりです。

○計画の位置づけ



※入間市教育大綱とは、市長が地域の実情に応じ、市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるものです。入間市の教育は、毎年作成します。

3 計画の期間

本計画の期間は、平成29年度を初年度とし、平成33年度までの5年間とします。

4 計画のキーワード

本計画は、市民活動団体である入間市生涯学習をすすめる市民の会（以下、「市民の会」という。）と行政職員でプロジェクトチームを組織し、^{*}協働により策定いたしました。

現在、市民の会では、地域で仲間と学ぶ市民=「いるまなびと」として位置付け、「いるまなびと」を増やすために「まちの先生リスト」登録や「いるまなびと」サイトの構築等、様々な展開をしています。プロジェクトチームでは、この「いるまなびと」を本計画のキーワードに取り入れ、市民により分かりやすく伝えるため計画立案等の作業を行いました。

文部科学白書の中で、「生涯学習」とは、一般的には人々が生涯に行うあらゆる学習、すなわち、学校教育、家庭教育、社会教育、文化活動、スポーツ活動、レクリエーション活動、ボランティア活動、企業内教育、趣味等、様々な場や機会において行う学習の意味で用いられています。

入間市では、「いるまなびと」で事業展開している市民の会を全面的に支援することにより、「いるまなびと」が市民に定着し、より多くの市民が「いるまなびと」として、学びを推進し、学んだことを暮らしや地域に活かしていただくことを期待しています。

※協働とは、市民と市が自分たちの知恵と工夫で住みよいまちをつくるという目的を共有し、互いの立場や特性を活かしながら、協力して取り組むことを指します。

※「いるまなびと」は、「いるま」「まなび」「ひと」「ナビ」を合わせた造語です。個人・団体で活動している市民はもとより、生涯学習活動をしている家族や友人等を支えている市民も「いるまなびと」であると考えています。

第1章 入間市の生涯学習推進ビジョン

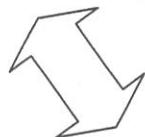
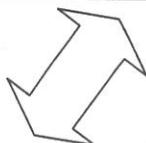
「だれもが生涯にわたって、いつでも、どこでも学ぶことができ、学んだことを暮らしや地域に活かすことのできるまち」を目指します。

入間市が目指す生涯学習の推進ビジョンは次のとおりです。

主体的な学びと活発な市民活動のあるまち

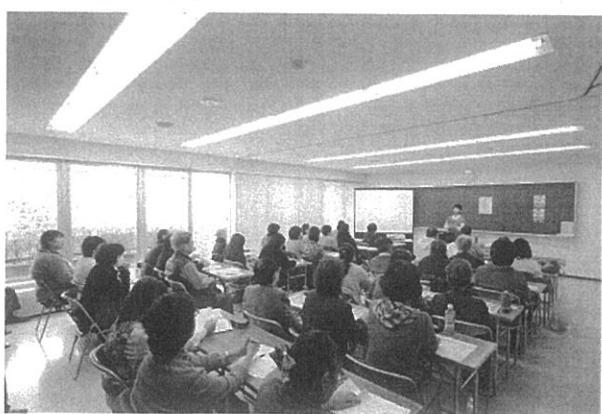


だれもが、いつでも、どこでも学ぶことができ、学びを通して自らを高め、さらに学んだことを地域のなかで活かすことができるまちです。



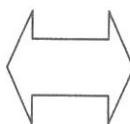
学びをとおしてコミュニティが充実し、心が通い合うまち

身近な生活課題や地域の課題を学び合う実践活動が盛んになることで、コミュニティが充実し、学びあいをとおして地域が活性化する人と人の心が通いあうまちです。



市民と行政が協働するまち

市民と行政が役割を分担し、実践活動を通じて協力関係を深め、お互いに力を出し合って課題解決に取り組んでいくことのできるまちです。



第2章 市民の生涯学習の現状と課題

1 生涯学習に関する国・県・市の動き

・国の動向

国では、昭和40年のユネスコでの生涯教育の提唱以降、昭和46年の文部省社会教育審議会、中央教育審議会の答申により、学校教育や社会教育の見直しを行いました。

平成2年には「生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律（通称：生涯学習振興法）」が成立し、生涯学習審議会（現中央教育審議会生涯学習分科会）が設置されました。国の生涯学習審議会からは様々な答申があり、生涯学習の振興が図られました。

また、平成18年12月には、教育基本法が改正され、第1条「教育の目的」、第2条「教育の目標」に続き、第3条で「生涯学習の理念」を定め、国民が自己の人格を磨き、豊かな人生を送れるように生涯にわたって学習することができる社会の実現を目指すという理念を明らかにしました。この教育基本法の改正を受け、平成20年6月に社会教育法が改正され、国や地方公共団体が生涯学習の振興に果たす役割について充実が図られました。

平成25年の中央教育審議会生涯学習分科会では、生涯学習社会の構築の中心的役割を担う社会教育行政の今後のあり方について報告がありました。ここでは、今後の「生涯学習・社会教育を取り巻く社会が変化する中で求められるもの」として「個人の自立に向けた学習」「絆づくり・地域づくりに向けた体制づくり」があげられています。

・県の動向

埼玉県では、平成2年の生涯学習振興法の成立以降、埼玉県生涯学習審議会の第6期審議会では「生涯学習の進展における市民と行政の関わり」の重要性が、第7期審議会では、自立・協働型の地域づくりに向けて「地域の力の再構築を目指す生涯学習の推進」が提起され、生涯学習によるひとづくりとまちづくりの重要性が示されました。

平成21年1月には、県教育振興の基本的な計画となる埼玉県教育振興基本

計画「生きる力と絆の埼玉教育プラン」（平成21年度～平成25年度）を策定しました。

平成22年度からは「生きる力と絆の埼玉教育プラン」の実施計画である「埼玉県生涯学習推進計画」として、埼玉県の生涯学習の現状と課題を整理し、今後の生涯学習行政を総合的、体系的及び効果的に推進するための施策の方向を明らかにしました。

平成25年3月、今後の生涯学習の振興にあたっては、「個人の要望」を踏まえつつも「社会の要請」とのバランスの中で生涯学習への取り組みを捉え直し、県民の生涯学習活動を支援することに力を入れていくことを示しました。これは、従来の「計画」としてではなく、10年先を見据え、その方策や重点的に支援する分野などを明らかにする「生涯学習推進指針」として策定されました。

・本市における生涯学習の取り組み

「生涯学習都市いるま」を目指し、平成7年度に策定した第1次生涯学習推進計画では、「市民による市民のための生涯学習」を基本理念とし、7分野を柱として施策を展開しました。平成16年度に策定した第2次生涯学習推進計画は、「生涯学習によるまちづくり」を基本として4分野で施策を展開しました。平成22年度に策定した第3次生涯学習推進計画では、前計画の理念、事業を継承し発展させるとともに、生涯学習市民意識アンケート結果を踏まえて基本方針「まなぶ」「つなぐ」「いかす」を定めました。

生涯学習推進計画に基づく取り組みは、概ね次のとおりです。

①一人ひとりが主体的に学び続けることができる学習環境の整備を進め、様々な媒体を利用し、情報提供の充実を図りました。

②市民と行政が、それぞれの役割と責任を果たしながら、ネットワークの構築、協働の仕組みづくりの充実を図りました。

③市民・市民活動団体とボランティアや地域活動の促進につながる事業を継続し、現代的・社会的課題に対応する学習活動を支援しました。

2 市民意識アンケート結果に対する分析

今回の生涯学習推進計画の策定にあたり、平成27年11月に、20歳以上の市民2,000人を対象に「入間市生涯学習市民意識アンケート」を行い、郵送等により1,011人から回答を得ました。

入間市生涯学習市民意識アンケートの概要

- ・調査対象：市内在住の20歳以上男女2,000人
- ・抽出方法：住民基本台帳より無作為抽出
- ・調査方法：アンケートを郵送回収
- ・調査期間：平成27年11月初旬～11月30日
- ・回収率：50.6%

<回答者属性> 回答者 1,011人

・男女別

回答	回答数	男女別回収率
①男性	434	43.9%
②女性	541	53.5%
③不明	36	—

・年代別

回答	回答数	年代別回収率
①20代	55	22.7%
②30代	109	38.8%
③40代	153	44.0%
④50代	171	56.4%
⑤60代	235	58.2%
⑥70代	193	63.5%
⑦80代	59	50.0%
⑧無回答	36	—

・居住地別

地区	回答数	地域別回収率
①豊岡	334	45.3%
②東金子	111	48.5%
③金子	63	46.7%
④宮寺・二本木	78	53.4%
⑤藤沢	238	51.6%
⑥西武	149	51.2%
⑦不明	38	—

このアンケート結果を基に第3次入間市生涯推進計画における現状と課題について分析しました。

アンケートの概要を以下に掲載します。

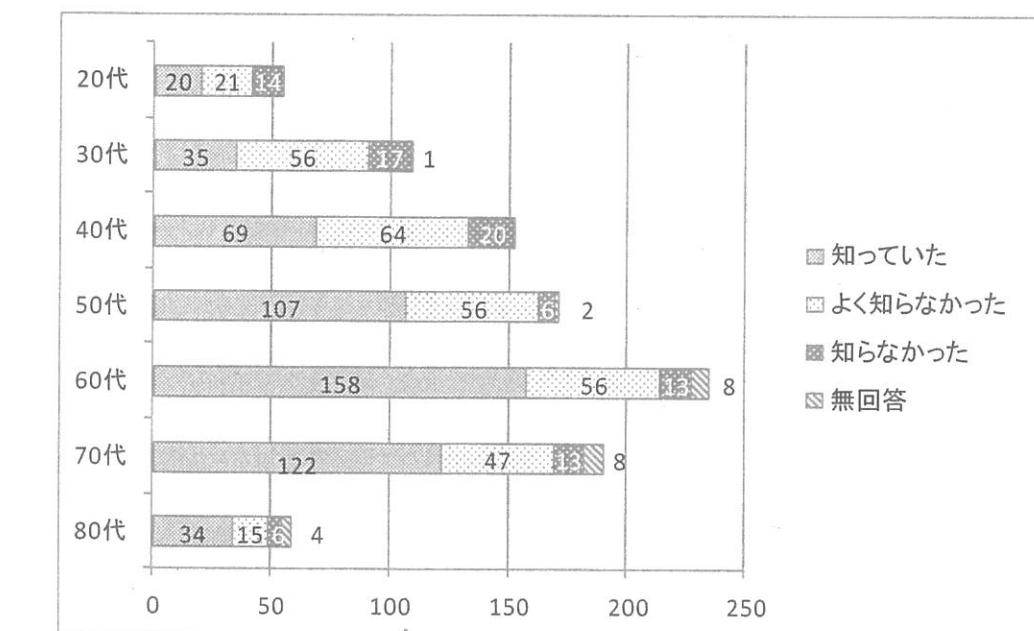
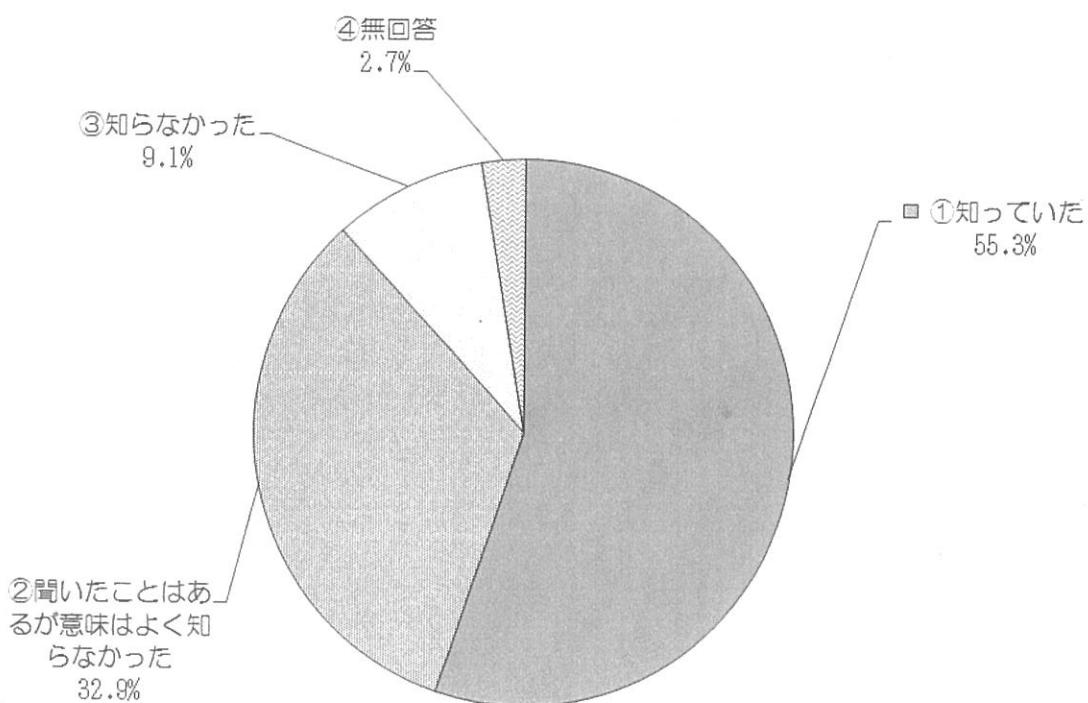
①生涯学習の認知度

「知っていた」が 55.3%、「聞いたことはあるが意味はよく知らなかった」が 32.9%となりました。前回調査（平成 21 年）ではそれぞれ、72.0%と 20.3%だったので、「知っていた」は 16.7 ポイント減ったことになります。その一方で「聞いたことはあるが意味はよく知らなかった」が 12.6 ポイント増加していますが、これは今回、「※生涯学習とは」を註釈として加えて、回答に先立って回答者に正確な生涯学習の定義を提示したためと推測されます。

「知らなかった」は 9.1%となり、前回 6.4%から若干増加しています。

問 「生涯学習」という言葉をご存知でしたか？

（回答：1,011）

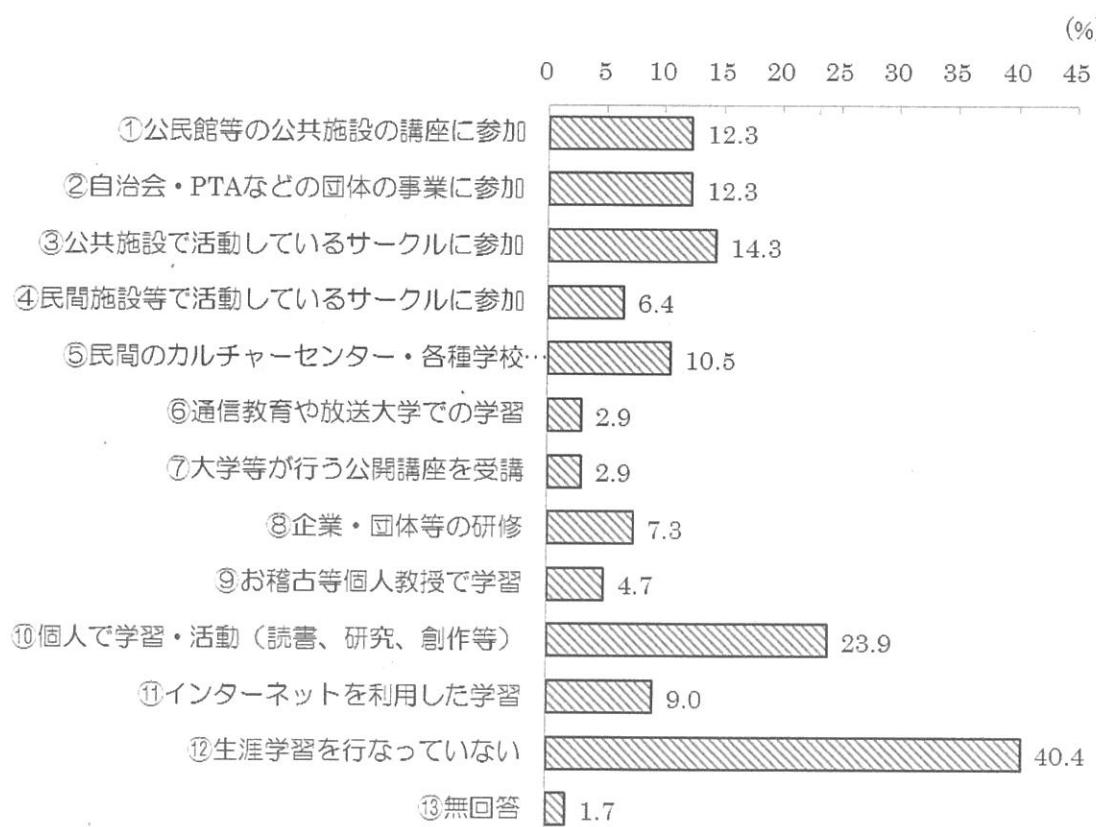


②生涯学習活動の方法

「生涯学習を行っていない」が40.4%で、逆に生涯学習を行っている市民の割合は約6割となりました。前回調査ではそれぞれ、53.0%、45.9%だったので、生涯学習を行っている市民の割合は増加しています。

生涯学習の方法としては、公民館等の公共施設で行われる講座や自治会・PTAなどの団体主催の事業に参加したり、サークルに参加する方法が38.9%、民間施設、大学、企業などの講座・サークルを利用する方法は30.0%となりました。その一方、個人的な学習・活動も37.6%と大きな割合を示しています。

問　どのような方法で生涯学習を行っていますか？　(複数回答：1,502)



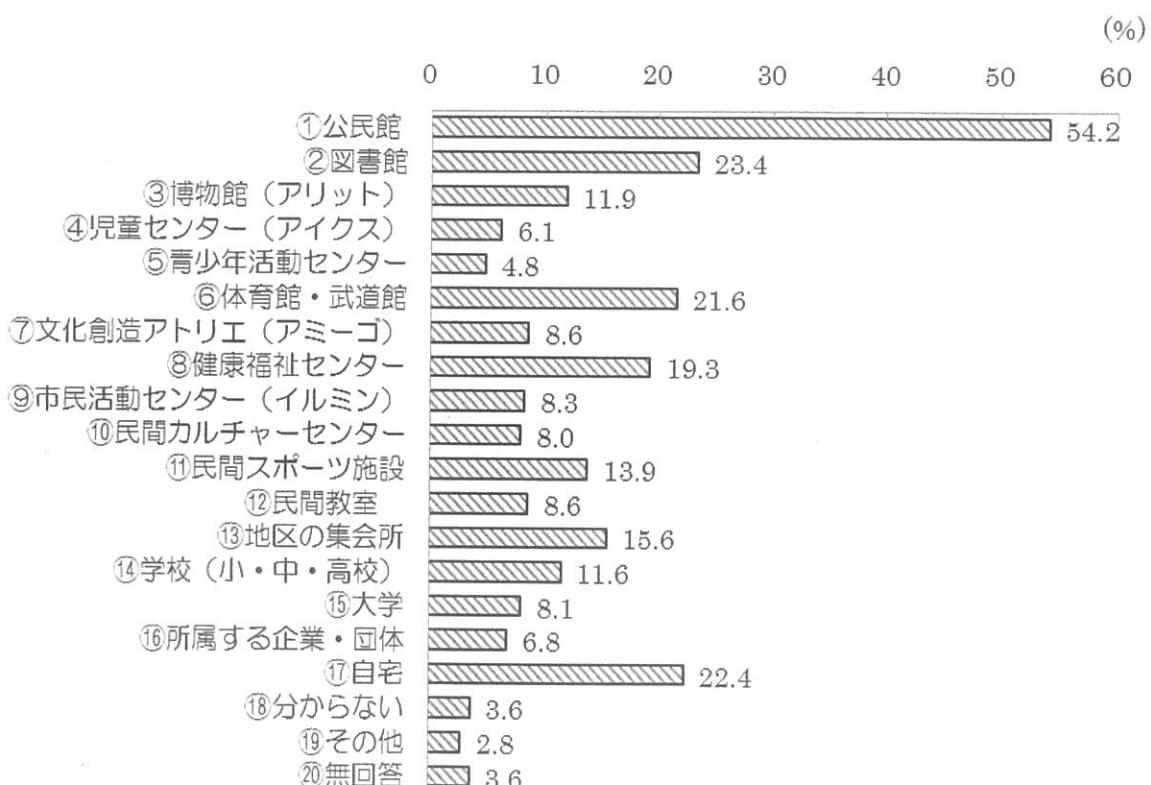
③生涯学習等の主な活動場所について

公共施設では公民館54.2%、図書館23.4%、体育館・武道館21.6%、健康福祉センター19.3%などの利用が多くなっています。一方、民間施設では、スポーツ施設13.9%、教室8.6%、カルチャーセンター8.0%などが目立ちます。

これは、学習分野として「趣味や健康」、「職業知識や家庭で役立つこと」が挙げられていることと相関していると考えられます。

問 生涯学習を行う場所として考えるのは主にどんな所ですか？

(複数回答：2,317)



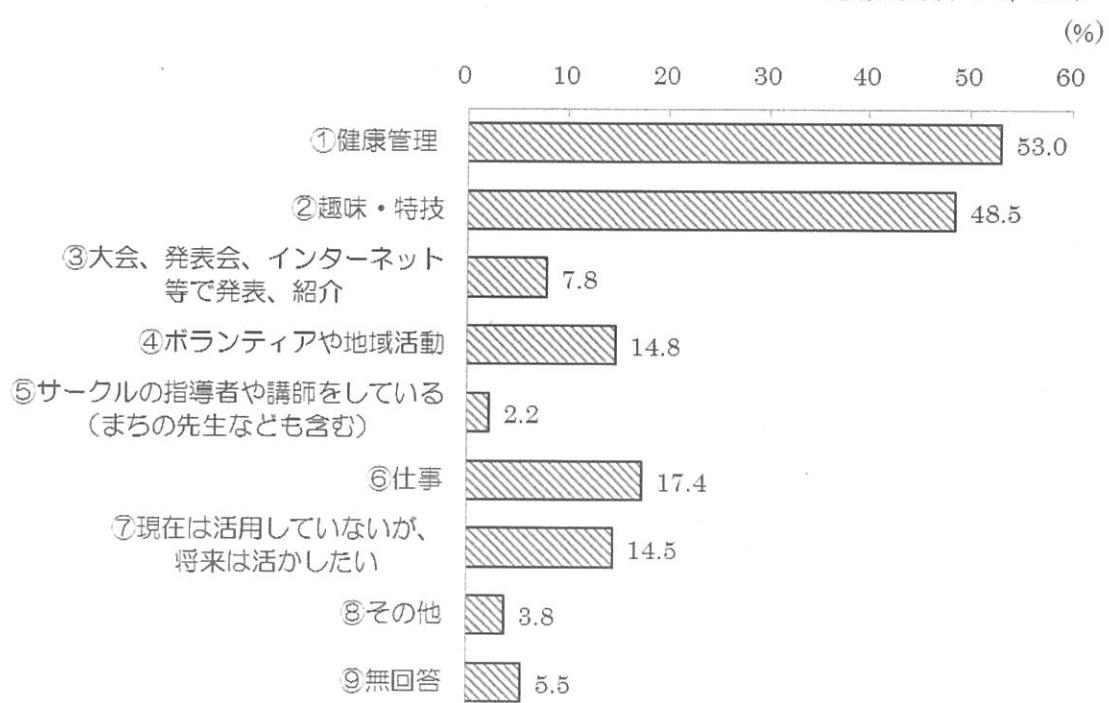
④活動成果などの活かし方

「健康管理」53.0%や「趣味・特技」48.5%の2つが活用先として群を抜いています。次に、「仕事」17.4%、「ボランティアや地域活動」14.8%などが続きます。

一方、割合は少ないが、「サークル指導・講師」が100人当たり2人程度いることが分かります。

年代、性別で見ると、「ボランティアや地域活動」に活かすのが、男性は60代、女性は50代が多くなっています。これは、男性の定年、女性の子育て区切りとの関係があると推測されます。

問 生涯学習の成果を、何かに活用していますか、または何に活用したいですか？
(複数回答：1,473)



びいとさん

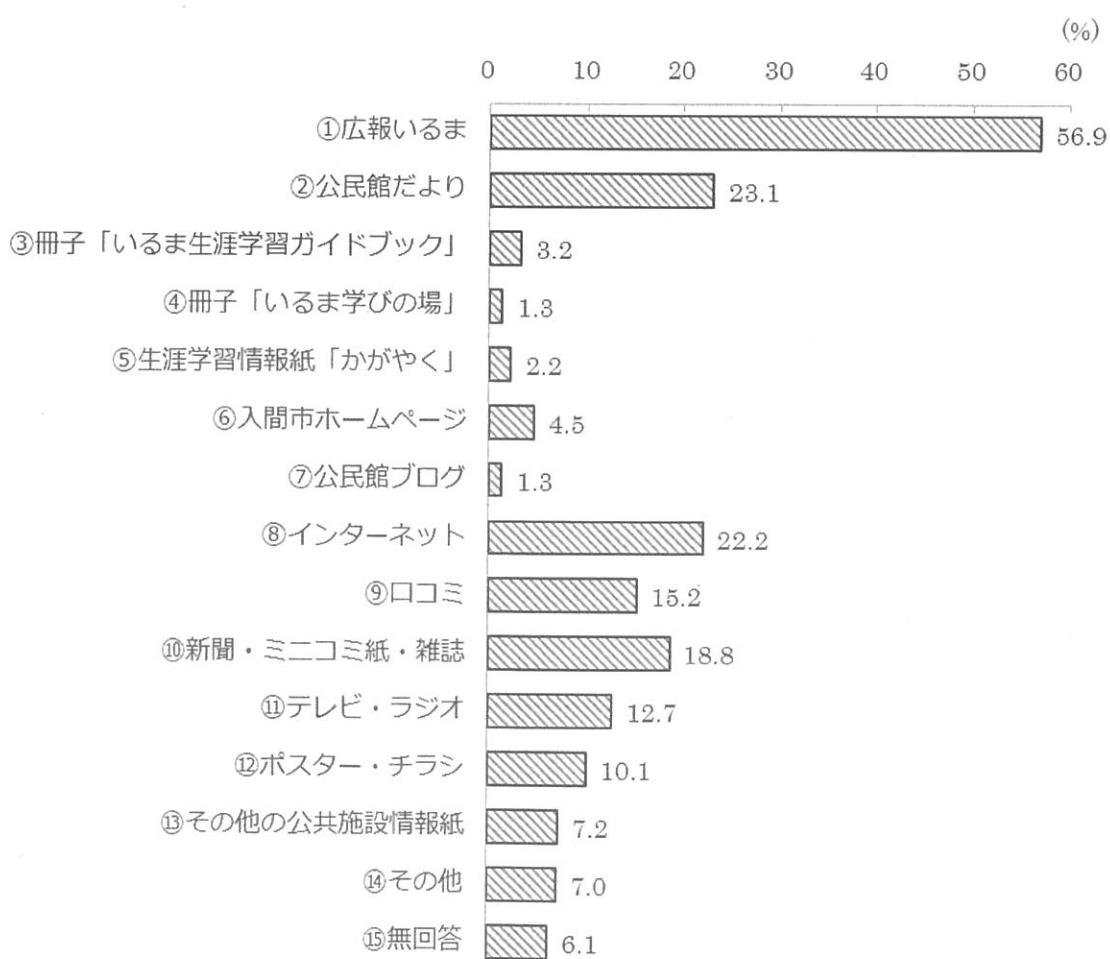
⑤学習、活動情報の入手方法

多いものとして、「広報いるま」56.9%、「公民館だより」23.1%、「インターネット」22.2%が挙げられます。次は、「新聞」18.8%、「口コミ」15.2%、「テレビ・ラジオ」12.7%、「ポスター・チラシ」10.1%などが続きます。市の広報媒体として、「広報いるま」や「公民館便り」の効果が大きいことが分かります。また、マスメディアとしては、「新聞」や「テレビ・ラジオ」を注目しているようです。

ネット媒体では、5人に1人がインターネットを利用し情報を入手しています。

年代、性別で見ると、「広報いるま」や「公民館便り」は男女ともに50代以降が多く、逆に、「インターネット」は男女ともに50代未満が多い傾向が見えます。

問 生涯学習に関する情報は、何により入手していますか？（複数回答：1,687）



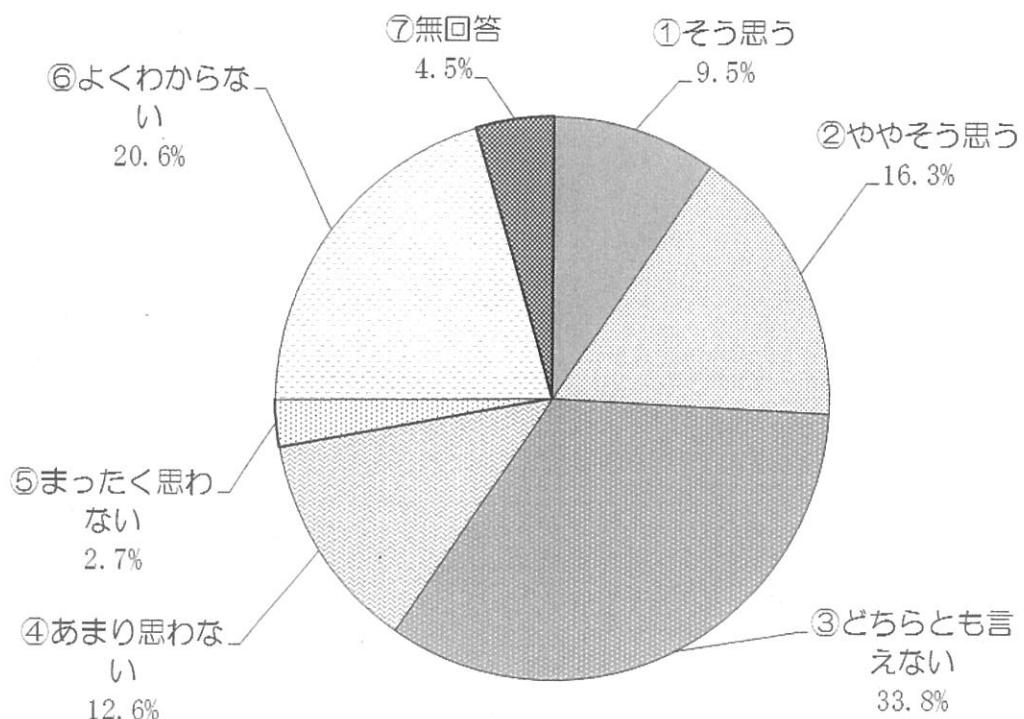
⑥生涯学習活動等の環境整備

全体として肯定的な回答は「そう思う」9.5%と「ややそう思う」16.3%で合計は、25.8%となりました。前回調査17.0%に比べると改善していると思われます。

他方、否定的回答は「あまり思わない」12.6%と「まったく思わない」2.7%で合計は、15.3%となり、こちらも前回調査20.1%に比べて改善しています。

ただ、「どちらとも言えない」33.8%、「よくわからない」20.6%との保留的な回答も多く、生涯学習の環境に対する意識が必ずしも高くないことがうかがえます。

問 入間市は、誰もが生涯学習しやすい環境だと思いますか？（回答：880）

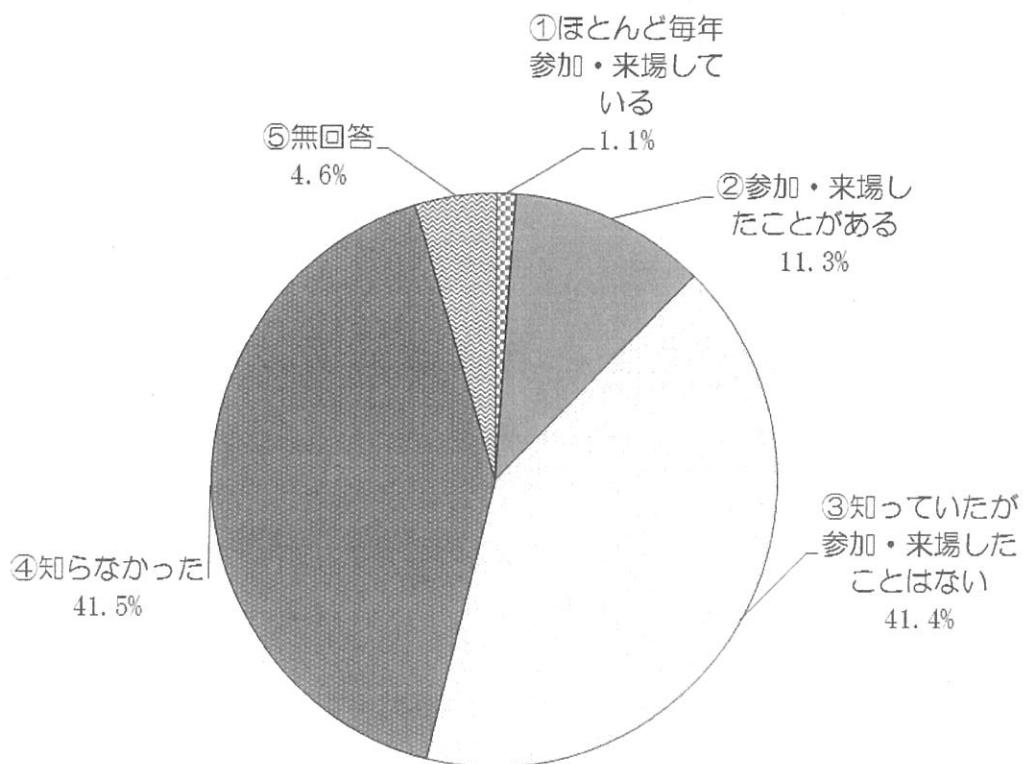


⑦いるま生涯学習フェスティバルについて

全体として、「参加・来場したことがある」11.3%は、前回調査7.3%を上回りました。その一方、「知っていたが参加・来場したことはない」41.4%と「知らなかった」41.5%を合わせて、来場したことがない市民が83%近くに及ぶことが分かります。

「ほとんど毎年来場・参加」、いわゆるリピーターは1.1%と低い割合でした。年代、性別で見ると、30－60代の男性で「知らなかった」割合が多く、一方、女性は各年代ともに「知っていたが参加・来場したことはない」の割合が多いようです。

問 いるま生涯学習フェスティバルをご存じでしたか？ (回答：1,011)



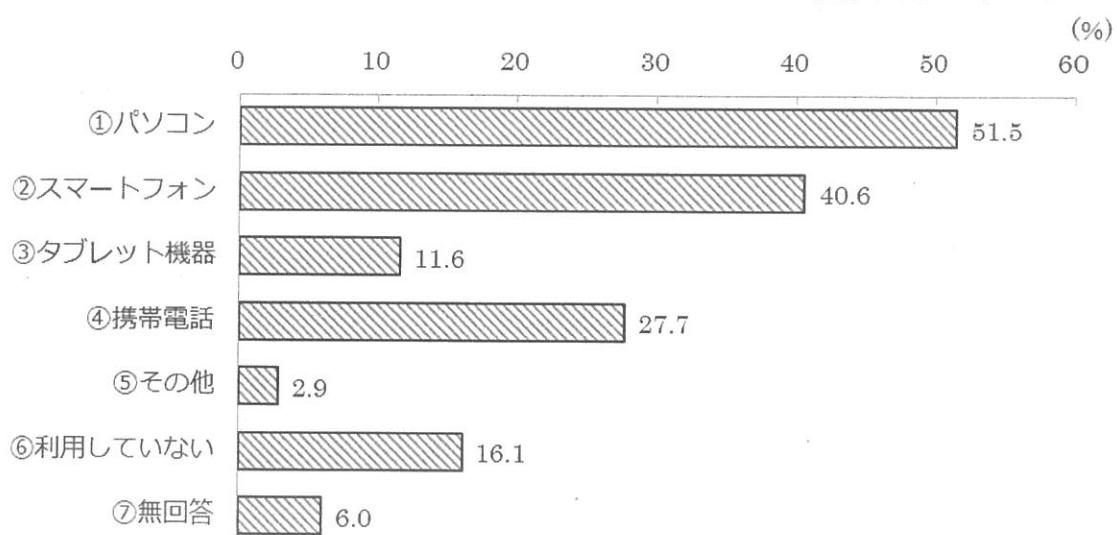
⑧使用している情報機器について

全体として、情報機器を利用していないのは「利用していない」16.1%と「無回答」6.0%を合わせて、22.1%と推定できます。この逆数、77.9%は、何らかの情報機器を利用している市民の割合と考えられます。その内、利用の多い順に「パソコン」51.5%、「スマホ」40.6%、「携帯電話」27.7%、「タブレット」11.6%となっています。

年代、性別で見ると、男女とも50-60代で「パソコン」と「携帯電話」の利用が多く、一方、「スマホ」と「タブレット」は男女ともに40-50代の利用が多いことが分かりました。

問 現在、ご使用の情報機器は何ですか？

(複数回答：1,581)



第3章 基本方針

本計画では、前計画の理念、事業を継承し発展させるとともに、生涯学習市民意識アンケート結果を踏まえて以下の3つを基本方針と定めます。

1 まなぶ～学びでひとづくり～

現状では、現代的・社会的課題及び市民ニーズに対応したさまざまな学習機会を提供し、その情報として、広報いるま、市公式ホームページ、ブログ等で発信しています。

今後の課題として、より多くの市民に学習情報を提供する必要があります。また、さまざまな市民ニーズに対応できる学習情報の提供、学習機会の充実が必要です。

本計画では、市民一人ひとりが主体的に学び続けることができる、環境が充実したまちをめざします。

2 つなぐ～学びでつなぐネットワーク～

現状では、生涯学習の成果等を発表する機会の提供に努めています。また、学習活動への参加を促進する事業、市民活動団体、企業、大学等が連携して生涯学習を推進する事業を実施しています。

今後の課題として、市民がともに学び合う意識を醸成するための環境づくりが必要です。また、現代的・社会的課題の解決に向けて、市民活動団体、企業、大学等の連携協力の充実が必要です。

本計画では、さまざまな課題の解決に向けて、市民や市民活動団体が目標を共有し、学び合い、支え合い、高め合うことのできるまちをめざします。

3 いかす～学んだことを暮らしにいかす～

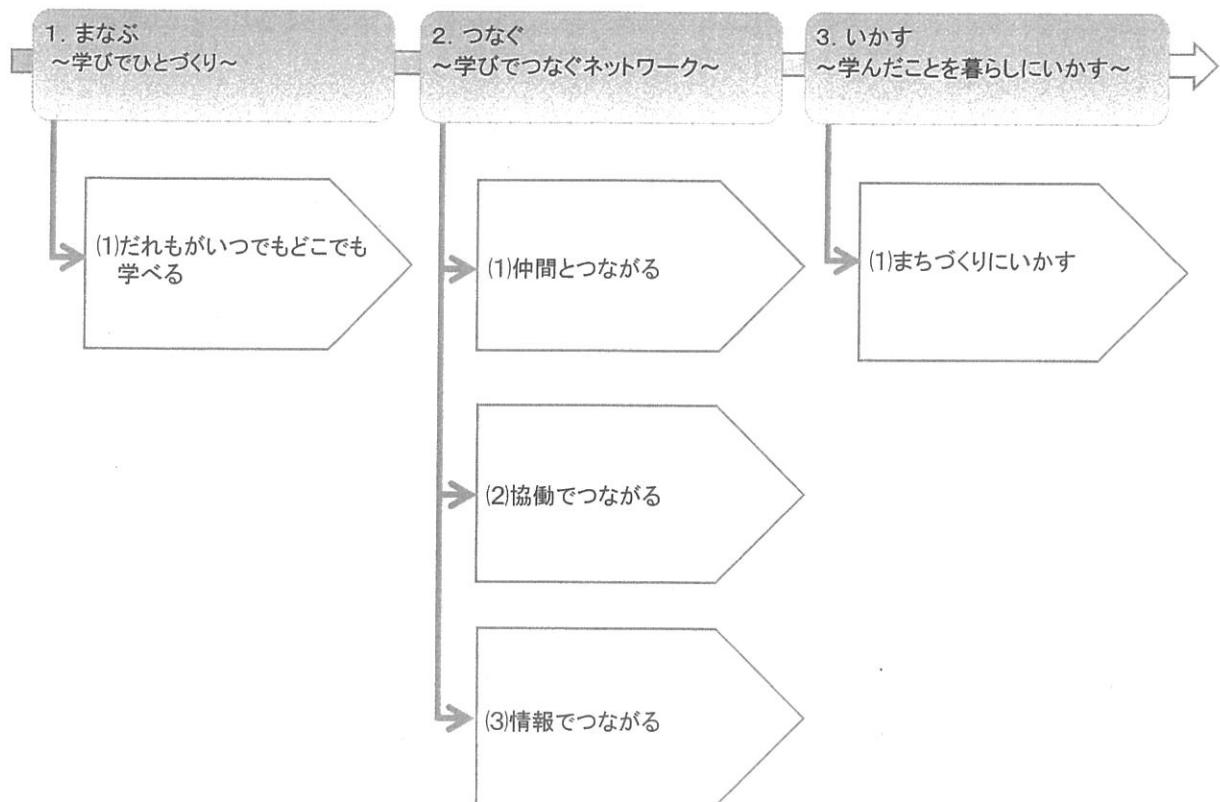
現状では、学習の成果を地域に活かす事業を実施しています。また、現代的・社会的課題に対応したワークショップ等を開催しています。

今後の課題として、学習の成果を地域づくりに活かすための機会の充実が必要です。また、現代的・社会的課題に対応した学習機会の充実が必要です。

本計画では、市民一人ひとりが、学習の成果を地域づくりに活かすことのできるまちをめざします。

第4次入間市生涯学習推進計画施策体系図

「だれもが生涯にわたって、いつでも、どこでも学ぶことができ、
学んだことを暮らしや地域に活かすことのできるまち」の実現



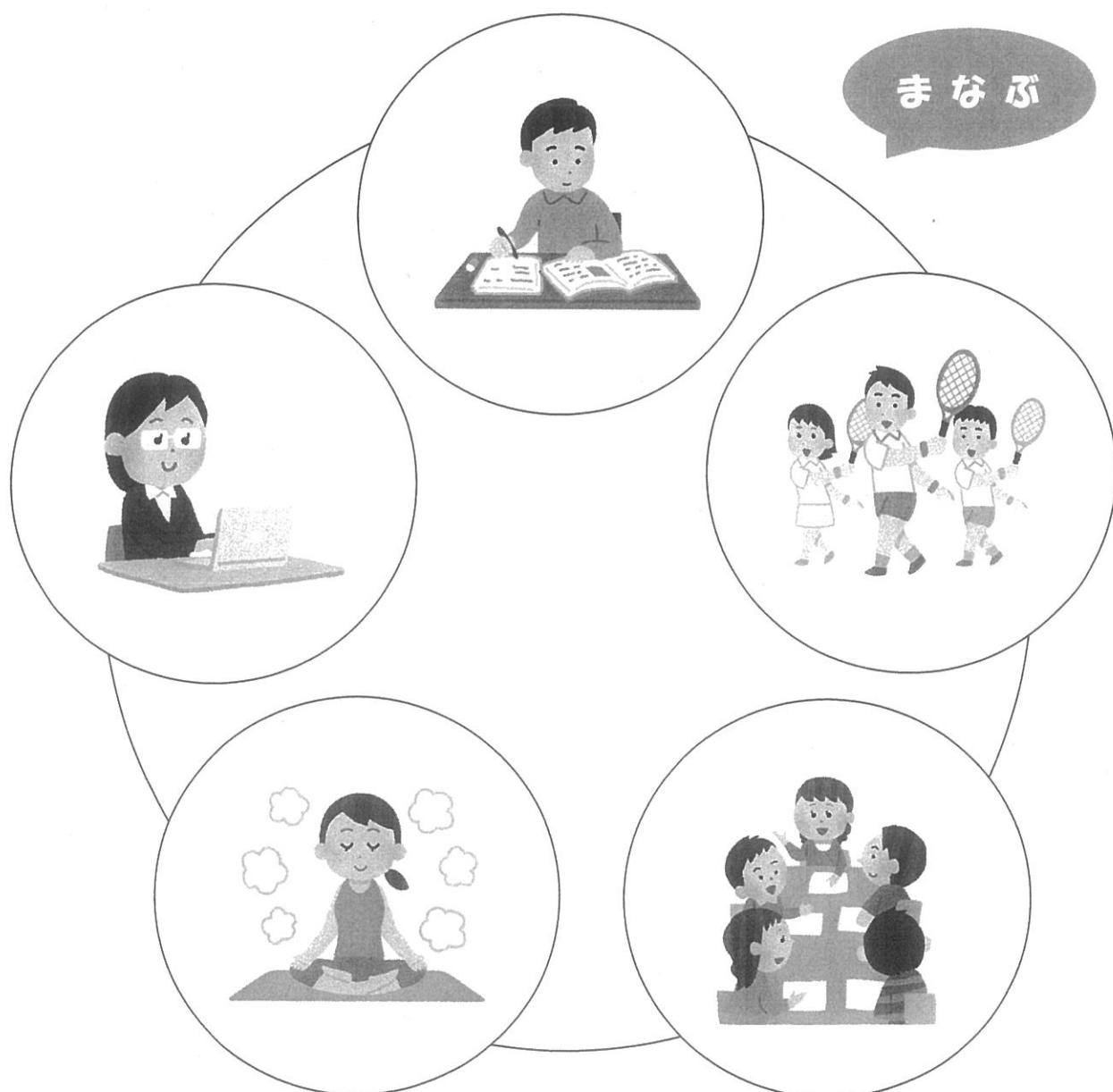
第4章 取り組むべき重点施策

1 まなぶ

～学びでひとづくり～

生活環境の変化に伴い、様々な学習ニーズに対応する学習情報や学習環境の充実が必要とされています。市民一人ひとりが意欲的に学び続けることができ、新たな学習意欲のもてる環境づくりを進めます。

学びを始めた「ひと」、仲間と学びたい「ひと」、個人で学びたい「ひと」、さらに詳しく学びたい「ひと」などの、多様な市民のニーズに対応するとともに、学ぶことで地域に関心をもつ「ひと」、様々な知識や技能をもつ「ひと」づくりを進め、地域のコミュニティづくりの基盤を充実し、まちづくりへつなげていきます。



(1) だれもがいつでもどこでも学べる

市民の「だれもが、いつでも、どこでも」学ぶことができるようにな
り、学習情報や学習機会の充実、そして、利用できる施設の情報提供など、
学習支援体制の整備・充実が必要です。

① 学習情報の提供

より多くの市民に対して、わかりやすく豊富な学習情報の提供をする
必要があります。また、様々な市民・社会ニーズに対応できる学習
情報の提供、学習機会の充実が必要です。

<現状と課題>

アンケート調査では、「生涯学習に関する情報は、何により入手し
ていますか?」の問に対し、「広報いるま」が56.9%、「公民館だより」
が23.1%、「入間市ホームページ」が4.5%、公民館ブログが1.3%とい
う結果でした。窓口に訪れる市民に情報の入手方法をお聞きしたところ、
「広報いるま」やチラシ等で情報を得ているという声が多く聞かれました。

現在、様々な媒体を活用し情報提供を行なっていますが、インターネ
ットの利用率が低い状況です。



『～いるまなびと をふやすために～』

- * 学習情報の収集・整理をし、幅広くわかりやすい学習情報を広く
提供します。
- * 学習のために活用できる施設の情報を提供します。
- * パソコンやスマートフォンから手軽に情報収集ができるなどを周
知し、ホームページやブログ等からの情報入手を高めるとともに、
従来どおり情報機器等を利用しない市民に配慮した情報を提供し
ます。

② 学習機会の充実

市民・社会のニーズを適切に把握したうえで、様々な学習機会の提
供をする必要があります。

<現状と課題>

アンケート調査では、「入間市は、誰もが生涯学習しやすい環境だ
と思いますか?」の問に対し、全体として肯定的な回答は「そう思う」
9.5%、「ややそう思う」16.3%で合計25.8%。反対に否定的な回答は「あ
まり思わない」12.6%、「まったく思わない」2.7%で合計15.3%でした。

一方、「どちらとも言えない」33.8%、「よくわからない」20.6%は合計54.4%という結果でした。加えて講座やイベントに参加している市民からは、生涯学習の環境よりも講座等の学びたい分野についての要望が多くありました。

現在、市民・社会ニーズに対応した様々な学習機会を提供することにより、学習活動に対する市民の参加促進を図っています。しかし、市民ニーズに対応しきれていない分野があるため、ニーズに対応できる体制づくりが必要です。



『～いるまなびと　をふやすために～』

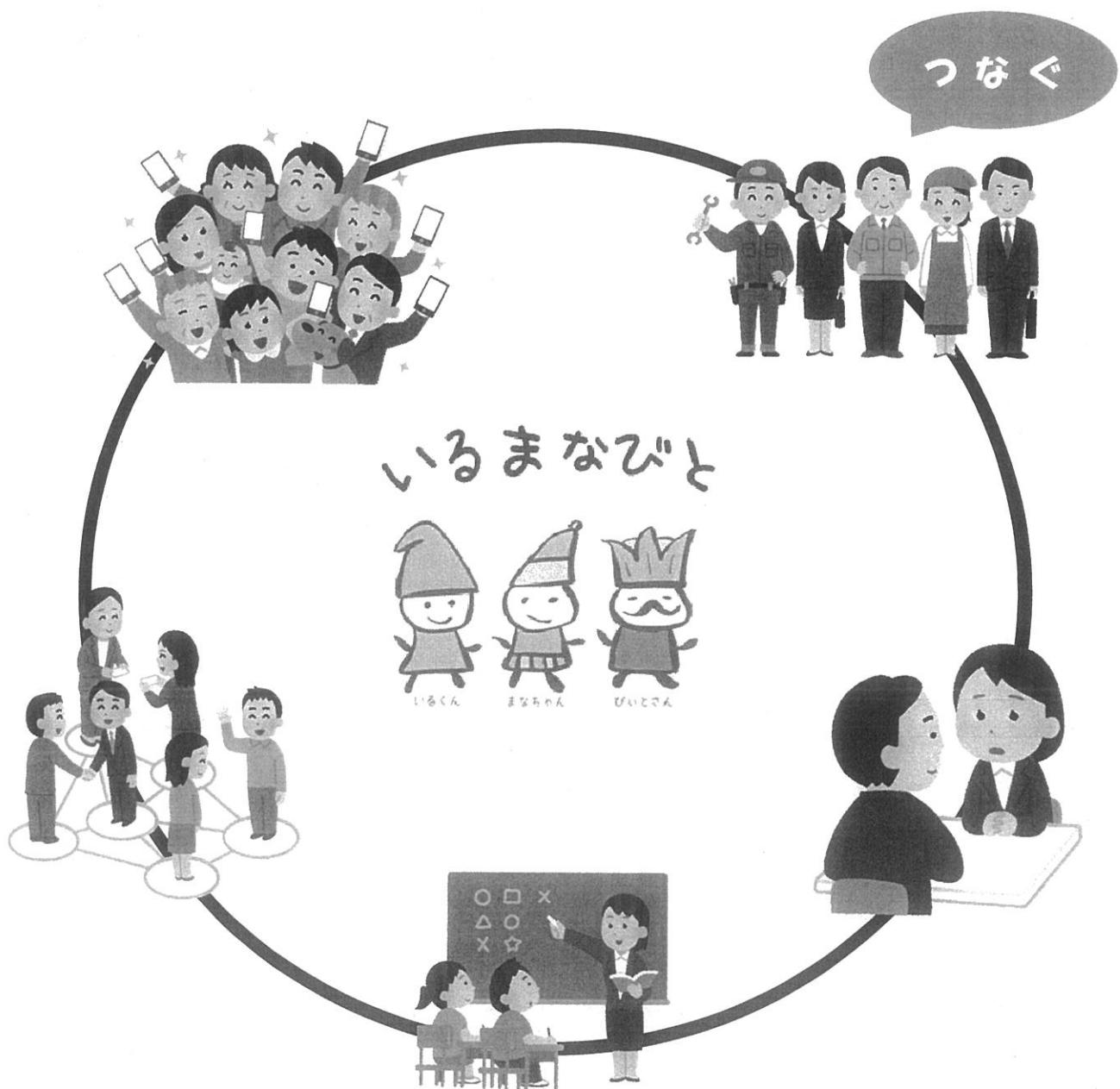
*乳幼児期、青少年期、成人期、高齢期向けなど学習者や社会のニーズを適切に把握し、誰もが自発的に、参加しやすい生涯学習環境の体制づくりに努めます。

2 つなぐ

～学びでつなぐネットワーク～

市民の学習ニーズは、社会情勢の変化により多様化し、複雑化しています。行政内の連携のさらなる充実を図るとともに、市民との協働を図り、生涯学習の推進を幅広い視野ですすめていくことが必要です。

特に、学校・地域、さらには企業や関連施設との連携・協力を強め、施設等の有効活用、学習情報等も含めて学ぶことに関する市民や団体のネットワーク化の拡充を図り、地域全体で生涯学習を総合的に推進していくことが必要です。



(1) 仲間とつながる

多くの市民が、趣味や生きがいづくりなど自己実現のための学習をきっかけとし、新たな仲間との人間関係をつくることで、地域の活動を担う基盤を充実させることができます。市民グループやサークルは、仲間と学びあう環境づくりにおいて重要です。

① サークル、グループ活動の支援

様々な自主活動をしているサークルやグループの活動が、充実することにより、個人が学んだ知識を他の人へ継承することができます。

さらに学習の成果を活かす場や発表の場の拡充により、地域とのつながりを深めることで、市民の更なる学習意欲の向上や市民相互の交流の促進などが期待できます。

＜現状と課題＞

アンケート調査では「『生涯学習』という言葉をご存知でしたか？」 「どのような方法で生涯学習を行っていますか？」の問に対して、知らなかつた、生涯学習を行なっていないと回答したのは男女ともに20～40代の割合が高い結果でした。

現在、市内では趣味や健康づくりという分野から生涯学習を始める市民が増加し、サークルやグループが多く発足されています。また、様々な市内事業の中で学習の成果を活かし、発表する場が多くあります。しかし、組織が高齢化し、学びたいと思っているサークルやグループの活動が難しくなってしまっている現状もあることから、自主活動をしているサークルやグループの活動が活性化するような支援、また、若い世代がサークルやグループ活動を行いやすい体制づくりが必要です。



『~いるまなびと をつなぐために~』

- *若い世代が参画したくなるようなグループ、サークル活動の支援に努めます。
- *グループ、サークル活動の内容や、発表や交流の場の提供を支援します。
- *新たな自主グループの設立を支援します。
- *誰もが共に学び合おうとする環境整備を支援します。

(2) 協働でつながる

今後、多様化する現代的課題を解決するためには、学習活動を通して、情報の共有化、ネットワーク化等を推進するとともに、市民、市民活動団体、地域、学校、企業等の連携・協力体制の充実が必要です。

① 市民との協働による生涯学習の推進

市民のニーズに応える学習環境を整備するためには、市民と行政の連携が今後ますます重要となります。市民との協働事業の目的、内容等を広く発信し、市民が参加したくなるような環境を充実させていく必要があります。

<現状と課題>

アンケート調査では、「いるま生涯学習フェスティバルをご存じでしたか?」の問に対して「知っていたが参加・来場したことない」が41.4%、「知らなかった」が41.5%という結果でした。また、各種事業の参加者及びその保護者にアンケート調査を行ったところ、今後も継続して事業を実施してほしい等の意見が多くありました。

現在、文化事業、体育事業等を通して、市民との協働による事業を数多く行い、企画・運営に参画しやすい環境づくりを進めています。今後はより一層の環境づくりを行い、市民と市のパートナーシップを密接にしていくことが求められます。



『~いるまなびと をつなぐために~』

- *市民、学校、企業等と連携・協力し、生涯学習に関する協働事業をさらに充実させます。
- *市民と行政が互いの役割を認識しあいながら、生涯学習に関する情報収集や提供を充実するとともに、企画・運営に市民が参画できる仕組みを充実させます。

(3) 情報でつながる

市民、地域、企業、教育機関等が連携し、生涯学習を推進していくために、学習情報等の発信・提供方法の充実が必要です。

① 情報発信の充実

学びたい人やグループなどが必要な情報等を収集、整理し、誰もが簡単に情報を得るように、情報の発信が必要です。

<現状と課題>

アンケート調査では、「現在、ご使用の情報機器は何ですか?」の問い合わせに対し、「パソコン」51.5%、「スマートフォン」40.6%という結果でした。

まなぶ～学びでひとづくり～の<現状と課題>でふれていますが、現在、様々な媒体を活用し情報提供を行なっています。しかし、「入間市ホームページ」「公民館ブログ」等インターネットの利用率が低い状況です。今後は、パソコンやスマートフォン等から手軽に情報収集ができるなどを周知し、インターネットの利用率を高める必要があります。そして、だれもが、いつでも、どこでも簡単に情報を得ることができるようにし、同時に更なる情報発信の充実が必要です。



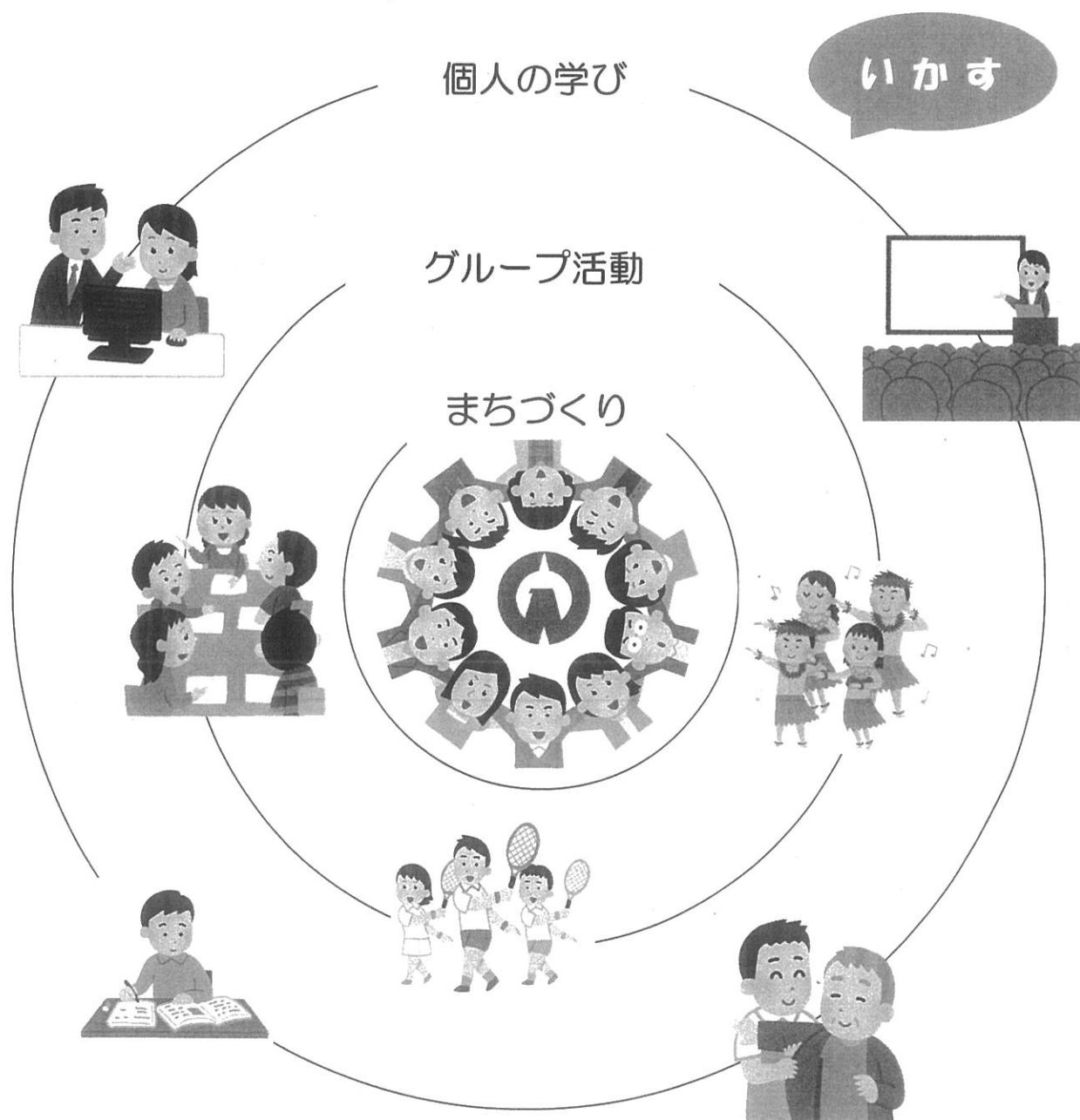
『～いるまなびと をつなぐために～』

- *生涯学習関連刊行物と広報いるま及びいるまなびとサイト（生涯学習情報インターネットサイト）のリンクに努めます。
- *いるまなびとサイトの充実とともに、多様な手法による情報発信を支援します。

3 いかす

～学んだことを暮らしにいかす～

学習活動を通じて身につけた知識や技術等は、自己の資質や、生活の向上など個の確立をめざすもの、さらに暮らしや地域に活かすものがあり、様々な分野から暮らし（生活）を発展させ、「まち」全体の活性化につながるものです。「まなび」の成果を適切に「いかす」ことのできる「まち」の実現に向けて、個々に学習したことが「まち」で活かされることにより、「まちづくり」に発展させていくための仕組みづくりを支援します。



(1) まちづくりにいかす

知識、経験、技術等を習得し、個人・団体が互いの特徴を持ち寄り、つながりを活かした「まちづくり」が出来る機会の充実と仕組みづくりを進めることができます。

① 学びを活用する仕組みの充実

学習成果を活用できる場と機会に加え、さらに一人ひとりの学びを地域に広げるとともに、個人のスキルアップを図るための仕組みづくりが必要です。

＜現状と課題＞

アンケート調査では、「生涯学習の成果を、何かに活用していますか。または何に活用したいですか？」の問に対し、「健康管理」が53%、「趣味・特技」が48.5%、「ボランティアや地域活動」が14.8%という結果でした。窓口に訪れる市民や講座等に参加していた市民に同様の問をしたところ、アンケート調査の結果と同じく「健康管理」「趣味・特技」の声が多く聞かれました。

現在、学習成果を活用できる場と機会を提供していますが、この結果を受け、学習の成果が地域に活かされるよう、ニーズに合った仕組みづくりが必要と言えます。



『～いるまなびと をいかすために～』

- * 市民活動団体との協働により、学習の成果をボランティアや地域活動の促進に活かす事業を推進します。
- * 現代的・社会的課題に対応する学習活動を支援します。

② 講師・指導者等を養成するための体制づくり

知識、経験、技術等を習得した市民には、市民活動団体との協働により、講師・指導者としての登録をすすめています。登録者に対して、地域で活躍できる学習機会の充実を図る体制づくりに必要です。

＜現状と課題＞

アンケート調査では、「生涯学習の成果を、何かに活用していますか。または何に活用したいですか？」の問に対し、「サークルの指導者や講師をしている（まちの先生なども含む）」が2.2%という結果でした。

現在、「まちの先生リスト」（生涯学習関連の市民講師登録制度）を作成して、市民講師の情報提供を行なっていますが、認知度が低いため登録者数が少ない状況です。「まちの先生リスト」のことを周知し、多くの市民に知っていただき、より多くの市民に登録していただくことが必要です。



『～いるまなびと をいかすために～』

- *市民活動団体との協働により、市民講師登録制度の登録者を増やすため、積極的に情報提供を行います。
- *多くの講師・指導者が地域で活躍できる、体制づくりを推進します。

③地域の学び合いをまちづくりへ

市民が習得した知識、経験、技術等を、暮らしに役立てるとともに地域での学習活動を支援し、学習の成果をまちづくりに活かすことが必要です。

＜現状と課題＞

アンケート調査では、「生涯学習の成果を、何かに活用していますか。または何に活用したいですか？」の問に対し、「ボランティアや地域活動」が14.8%、「サークルの指導者や講師をしている（まちの先生なども含む）」が2.2%、「現在は活用していないが、将来は活かしたい」が14.5%という結果でした。

現在、現代的・社会的課題に対応したワークショップ等を開催しています。今後は、ワークショップからさらにステップアップし、市民活動に発展させていく仕組みづくりが必要です。



『～いるまなびと をいかすために～』

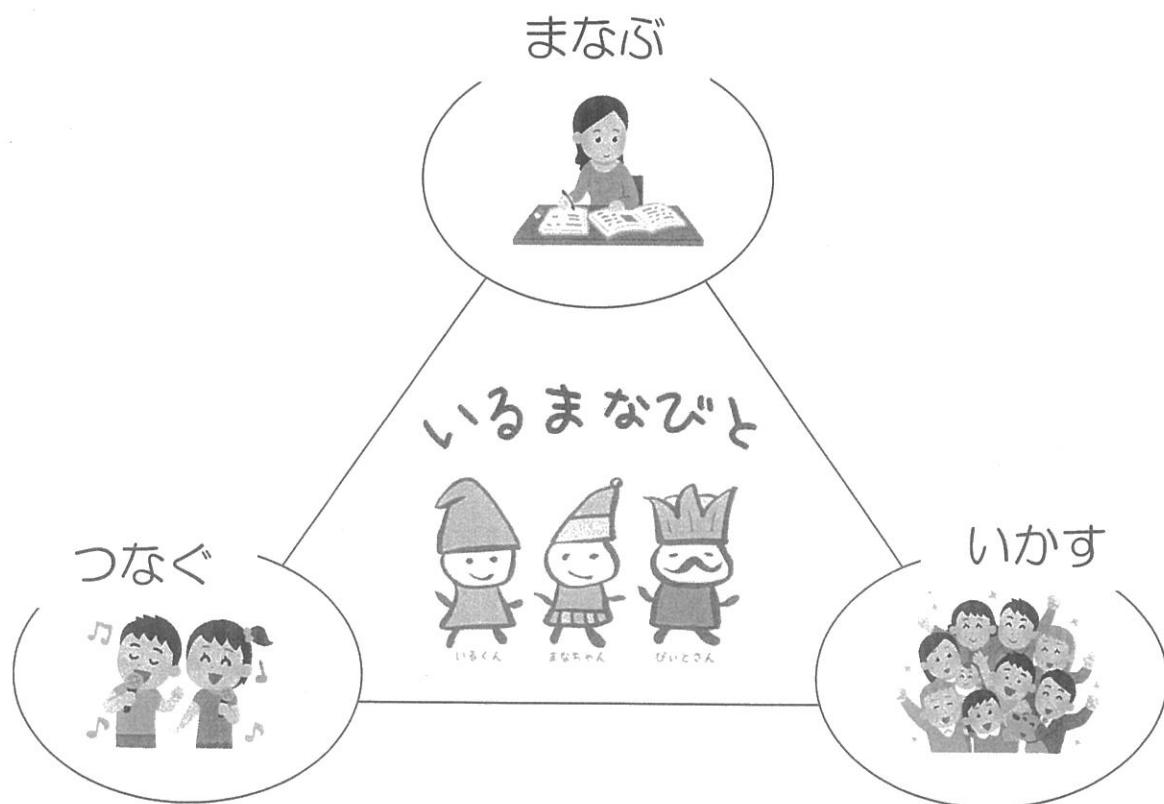
- * 積極的な情報提供を行い「現在は活用していないが、将来は活かしたい」と考えている市民はもとより、多くの市民が地域での学習活動に繋がる仕組みづくりを推進します。
- * 今後も市民活動団体との協働により、地域での学習活動を支援し、多くの市民を学習活動に繋げ、学習の成果をまちづくりに活かす仕組みづくりを推進します。

第5章 計画を進めるために

第3次生涯学習推進計画では、「まなぶ～学びでひとつくり～」「つなぐ～学びでつなぐネットワーク～」「いかす～学んだことを地域にいかす～」の3つの基本方針を軸に生涯学習の推進を図りました。平成27年度に実施しました生涯学習市民意識アンケートの結果では、生涯学習の認知度は定着してきましたが、一方、地域における具体的な学習機会の活用や地域の仲間との連携等、不十分な面が見えてきました。

今回の第4次生涯学習推進計画では、第3次の基本方針を継承し、さらに共通の枠組みとして生涯学習の意識を市民に喚起するキーワードとして「いるまなびと」を掲げています。「かため」の印象のある言葉「生涯学習」に対して、「いるまなびと」は、学びが身近にあることをわかりやすく伝えるため、「やわらかい」言葉として用いました。これは、忙しい日々の生活や仕事の中にも学びがあることや地域には学びの機会があり、仲間がいることを市民一人ひとりに意識していただく狙いがあります。

だれもが生涯にわたって、いつでも、どこでも学ぶことができ、学んだことを暮らしや地域に活かすことのできるまちの実現に向けて、「いるまなびと」を活用した市民意識の向上が今後の重要なポイントとなります。



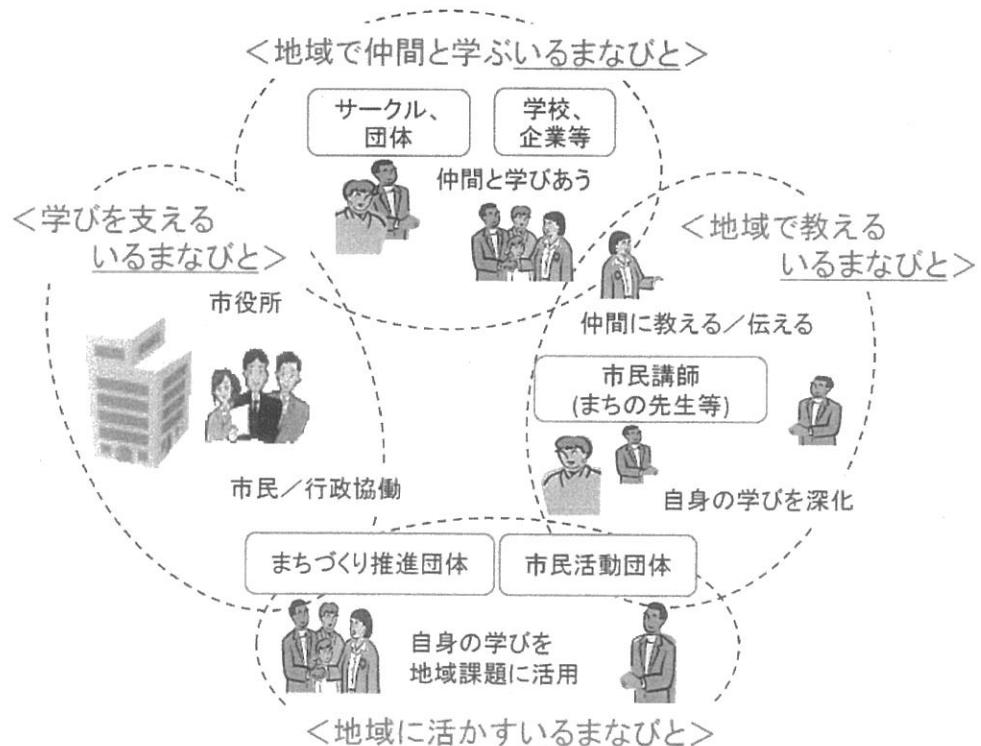
「いるまなびと」の浸透、活用

市民一人ひとりが「いるまなびと」であることを意識することで、本計画の推進がより一層期待できます。

「いるまなびと」を広く市民に認知してもらうために、各種企画のチラシ、ポスター等で周知を行い、「いるまなびと」のキャラクターである、いるくん、まなちゃん、びいとさんを活用して学習情報の提供や学習機会の充実を図ります。

市民意識の向上とあわせて、「いるまなびと」に具体的な機会を与える仕組み、すなわち、「いるまなびと」に重点を置き学びの機会を見つけることのできる仕組みを充実することが求められます。計画を進めるために、「いるまなびと」サイト (<http://irumanabito.net/>) の充実を図ります。

いるまなびと＝地域で仲間と学ぶ市民



重点: ●いるまなびとの浸透 ●いるまなびとサイトからの情報発信 ●情報提供
(いるまなびとの“WA”)

資料編

1 入間市生涯学習推進会議設置要綱

(設置)

第1条 生涯学習を総合的かつ体系的に推進するため、入間市生涯学習推進会議（以下「推進会議」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 推進会議は、次の事務を所掌する。

- (1)生涯学習に関する施策の策定に関すること。
- (2)生涯学習に関する総合調整に関すること。
- (3)その他生涯学習の推進に関すること。

(組織等)

第3条 推進会議は、次に掲げる委員20人以内をもって組織する。

- (1) 教育部長
- (2) 市長が指名する課長（相当職を含む。）の職にある者
- 2 推進会議に、会長及び副会長を置く。
- 3 会長は、教育部長とし、副会長は、委員の互選により定める。
- 4 会長は、会務を総理し、推進会議を代表する。
- 5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(附属組織の設置)

第4条 推進会議は、入間市生涯学習庁内ワーキングチーム（以下「チーム」という。）を置く。

(チームの所掌事務)

第5条 チームは、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 生涯学習の施策に関する調査及び研究に関すること。
- (2) 関係各課との連絡調整に関すること。
- (3) 推進会議が指示する事項に関すること。
- (4) その他生涯学習の推進に関すること。

(チームの組織)

第6条 チームは、次に掲げるスタッフ20人以内をもって組織する。

- (1) 社会教育課長
- (2) 市長が指名する主幹、副主幹又は主査の職にある者
- 2 チームに、リーダー及びサブリーダーを置く。
- 3 リーダーは、社会教育課長とし、サブリーダーは、スタッフの互選により定める。
- 4 リーダーは、会務を総理し、チームを代表する。

5 サブリーダーは、会長を補佐し、リーダーに事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第7条 推進会議は、会長が、チームは、リーダーが必要に応じて招集し、会議の議長となる。

2 推進会議は、会長が、チームは、リーダーが必要と認めるときは、委員以外の関係者の出席を求め、説明又は意見を聞くことができる。

(部会)

第8条 チームは、必要に応じ、部会を置くことができる。

(報告)

第9条 リーダーは、チームの会議の結果又は経過について、必要に応じ、会長に報告するものとする。

(庶務)

第10条 推進会議及びチームの庶務は、教育委員会事務局教育部社会教育課において処理する。

附 則

この要綱は、平成7年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成9年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成13年8月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成23年7月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

2 平成28年度入間市生涯学習推進会議委員名簿

所 属 名	氏 名	備 考
生涯学習部長	長谷川 芳明	会長
企画部企画課長	浅見嘉之	
企画部広報広聴課長	佐藤智	
総務部情報システム課長	宮岡 弘	
環境経済部環境課長	田口雅也	
環境経済部みどりの課長	田中高義	
環境経済部参事兼商工課長	宮岡利雄	
市民部自治文化課長	澤田和也	
福祉部参事兼高齢者福祉課長	田代清治	
健康福祉センター健康福祉課長	吉澤 隆	
教育総務部教育総務課長	斎木茂男	
教育総務部参事兼学校教育課長	早川 等	
生涯学習部参事兼体育課長	築地延恭	
生涯学習部博物館副館長	水村章一	
生涯学習部図書館長	宮臣敏夫	
生涯学習部中央公民館長	斎木武敏	

3 平成28年度入間市生涯学習推進庁内ワーキングチーム委員名簿

所 属 名	氏 名	備 考
生涯学習部生涯学習課長	片寄貴之	リーダー
企画部広報広聴課広報広聴担当主幹	林田博之	
企画部企画課涉外・統計・人権施策担当主事	齊藤正文	
総務部情報システム課 情報管理担当主幹	青木剛	
環境経済部環境課環境保全担当主幹	浅川英雄	
環境経済部みどりの課 加治丘陵・みどり自然担当主任	西村綾子	
環境経済部商工課 工業・労政担当主査	平井素明	
市民部自治文化課市民文化担当副主幹	石上雅喜	
福祉部生活福祉課生活支援担当主幹	中村正幸	
健康福祉センター健康福祉課 健康づくり推進担当主幹	石原健二	
教育総務部教育総務課 学校事務担当主査	中林泰子	
教育総務部学校教育課 総務担当副主幹	千葉茂	
生涯学習部生涯学習課 社会教育青少年担当主任	福島徹志	
生涯学習部生涯学習課 青少年活動センター副主幹	今井文香	
生涯学習部体育課 社会体育担当副主幹	田口由美	
生涯学習部博物館学芸担当主幹	山田亮太	
生涯学習部図書館庶務担当主幹	田中惣雄	
生涯学習部金子公民館主幹	有山眞弓	

4 入間市生涯学習をすすめる市民の会規約

(名称)

第1条 この会は、入間市生涯学習をすすめる市民の会（以下「本会」という。）と称する。

(目的)

第2条 本会は、市民の生涯にわたる学習活動を支援するため、市民と行政のパイプ役として、本市における生涯学習の推進に寄与することを目的とする。

(事業)

第3条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 生涯学習の情報収集と提供に関する事。
- (2) 生涯学習の調査研究に関する事。
- (3) 生涯学習の普及奨励に関する事。
- (4) 生涯学習推進施策の提言に関する事。
- (5) その他必要な事業

(組織)

第4条 本会は、公募に応じた市民の中から、市長の依頼を受けた市民の委員で組織する。

2 委員の人数は、25人以内とし、任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

3 委員に欠員が生じた場合には、後任の委員をもって充てることができる。ただし、前任者の残任期間とする。

(委員の資格の喪失)

第5条 委員が次の各号のいずれかに該当する場合には、その資格を喪失する。

- (1) 退会の申出があったとき
- (2) 本人が死亡したとき
- (3) 除名されたとき

(退会)

第6条 委員は、会長が別に定める退会届を会長に提出して、任意に退会することができる。

(除名)

第7条 本会は、委員が次のいずれかに該当するときは、定例会において出席委員の3分の2以上の同意により委員を除名することができる。

- (1) 本会の運営に極めて重大な支障を及ぼすと認められたとき
- (2) 本会又は委員の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき

(役員)

第8条 本会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 2名
- (3) 部会長 若干名

(4) 会計 2名

(5) 会計監査 2名

2 役員は、委員の互選により定める。

(役員の任務)

第9条 役員の任務は、次のとおりとする。

(1) 会長は、本会を代表し、会務を統括する。

(2) 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

(3) 部会長は、部会を統括する。

(4) 会計は、本会の会計を担当する。

(5) 会計監査は、本会の経理を監査する。

(役員の任期)

第10条 役員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 役員に欠員が生じた場合、後任の役員をもって充てる。ただし、任期は、前任者の残任期間とする。

3 役員は、退会又は任期満了後においても、後任者が就任するまでは、その職務を行わなければならない。

(会議)

第11条 会議は、総会、定例会、役員会及び幹事会とする。

2 本会の議事は、この規約に別に定めるものの他は、出席委員の過半数の同意をもって決定する。ただし、可否同数のときは、議長の決するところによる。

3 本会は、会長が必要と認めるときは、委員以外の関係者の出席を求め、意見を聞くことができる。

(総会)

第12条 総会は、会長が招集し、会長がその議長となり、次の事項を審議、決定する。

(1) 規約の改廃に関する事。

(2) 事業計画及び事業報告に関する事。

(3) 予算及び決算に関する事。

(4) 人事に関する事。

(5) 公募委員の審議に関する事。

(6) その他会長が付議した事項に関する事。

2 総会は、定例会をもってこれに代えることができる。

(定例会)

第13条 定例会は、会長、副会長及び委員で組織する。

2 定例会は、会長が招集し、会議に出席した正委員のうちから会長が議長及び書記を選任し、幹事会より提出された案件を審議、決定する。

(役員会及び幹事会)

第14条 幹事会は、会長、副会長及び部会長で組織する。

2 役員会及び幹事会は、必要により会長が招集し、会長がその議長となる。

3 幹事会は、定例会に提出する案件を協議、処理する。

(専門部会)

第15条 本会は、必要に応じ各専門部会を置くことができる。

2 前項の専門部会に関する規程は、幹事会の承認を得て、会長が別に定める。

(協力委員)

第16条 会長は、必要に応じて協力委員を置くことができる。

2 協力委員は、本会を円滑にすすめるために協力する。

(経費)

第17条 本会の経費は、補助金、寄附金その他の収入をもって充てる。

(会計年度)

第18条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日をもって終わる。

(事務局)

第19条 本会の事務局は、教育委員会事務局教育部社会教育課内に置く。

(雑則)

第20条 この規約に定めるもののほか、必要な事項は、会長が別に定める。

附則

この規約は、平成7年5月19日から施行する。

附則

この規約は、平成9年4月1日から施行する。

附則

この規約は、平成17年4月1日から施行する。

附則

この規約は、平成17年4月19日から施行する。

附則

この規約は、平成23年4月26日から施行する。

附則

この規約は、平成27年3月17日から施行する。

附則

この規約は、平成29年4月1日から施行する。

5 平成28年度入間市生涯学習をすすめる市民の会委員

平成29年3月現在（男性5名、女性6名）

No.	氏名	役職
1	岡崎 幸子	広報部会長
2	岡野 亘	会計、フェスティバル担当リーダー
3	幸森 康夫	監事
4	関谷 敦子	企画講座部会長
5	土屋 修	副会長
6	春名 恭一	監事
7	山増 智子	副会長、フェスティバル実行委員長
8	渡部 直也	会長
9	大野 千秋	会計
10	増村 紀綏子	
11	森 政江	

事務局

No.	氏名	備考
1	片寄 貴之	生涯学習課長
2	須田 英樹	生涯学習推進担当
3	青木 淳子	生涯学習推進担当
4	坂本 康	生涯学習推進担当

6 第4次生涯学習推進計画策定プロジェクトチーム名簿

所 属 名	氏 名	備 考
生涯学習をすすめる市民の会	渡部 直也	リーダー
生涯学習をすすめる市民の会	土屋 修	
生涯学習をすすめる市民の会	大野 千秋	
生涯学習をすすめる市民の会	岡崎 幸子	
生涯学習をすすめる市民の会	岡野 亘	
生涯学習をすすめる市民の会	関谷 敦子	
生涯学習をすすめる市民の会	春名 恒一	
生涯学習をすすめる市民の会	山増 智子	
企 画 部 企 画 課 涉外・統計・人権施策担当主事	齊藤 正文	
環 境 経 済 部 環 境 課 環 境 保 全 担 当 主 幹	浅川 英雄	サブリーダー
環 境 経 済 部 商 工 課 工 業 ・ 労 政 担 当 主 查	平井 素明	
市 民 部 自 治 文 化 課 市 民 文 化 担 当 副 主 幹	石上 雅喜	
福 祉 部 生 活 福 祉 課 生 活 支 援 担 当 主 幹	中村 正幸	
教 育 総 務 部 学 校 教 育 課 總 務 担 当 副 主 幹	千葉 茂	
生 涯 学 習 部 生 涯 学 習 課 社 会 教 育 青 少 年 担 当 主 任	福島 徹志	
生 涯 学 習 部 体 育 課 社 会 体 育 担 当 副 主 幹	田口 由美	

第4次入間市生涯学習推進計画

(いるま生涯学習プラン 21)

発行 入間市 平成29年4月

編集 第4次入間市生涯学習推進計画策定プロジェクトチーム

入間市生涯学習推進会議

入間市生涯学習をすすめる市民の会

事務局 入間市教育委員会社会教育課

〒358-8511 入間市豊岡一丁目16番1号

TEL 04-2964-1111(代表)



いま、学んで、輝いて
IRUMA